

## 第9 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から※10%（うち地方消費税率については、1.7%から2.2%）に引き上げられました。※標準税率

引上げ分に係る地方消費税収（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとし、その用途について明示することとされています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 628,127千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,937,949千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名（目）	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県） 支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他	
社会 福祉	障害者自立支援給付費	1,607,479	1,200,820	0	0	98,525	308,134
	老人福祉施設入所措置費	152,662	0	0	30,736	29,540	92,386
	生活保護総務管理費	767,893	542,449	0	12,342	51,630	161,472
	計	2,528,034	1,743,269	0	43,078	179,695	561,992
社会 保険	介護保険事業費	985,274	69,492	0	0	221,875	693,907
	国民健康保険基盤安定化等事業費	291,266	218,450	0	0	17,642	55,174
	後期高齢者医療費	1,000,841	171,164	0	0	201,014	628,663
	計	2,277,381	459,106	0	0	440,531	1,377,744
保健 衛生	母子保健事業費	65,779	3,935	0	37,551	5,886	18,407
	がん検診等事業費	66,755	3,902	0	54,536	2,015	6,302
	計	132,534	7,837	0	92,087	7,901	24,709
合計	4,937,949	2,210,212	0	135,165	628,127	1,964,445	

※1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。